



2025 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 日産自動車株式会社
代表者名 代表執行役社長兼最高経営責任者
イヴァン エスピノーサ
(コード番号 7201 東証プライム)
問合せ先 IR 部理事 ジュリアン クレル
(TEL 045-523-5523)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025 年 5 月 20 日開催の取締役会において、以下のとおり、定款の一部変更について、2025 年 6 月 24 日開催の第 126 回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 発電並びに電力の供給及び販売を行うことを目的として、定款第 2 条の事業目的を追加するものであります。
- (2) 取締役会副議長の廃止を目的として、定款第 20 条を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～13. (条文省略) (新設) <u>14. 前各号に附帯関連する一切の事業</u>	(目的) 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～13. (現行通り) <u>14. 発電並びに電力の供給及び販売</u> <u>15. 前各号に附帯関連する一切の事業</u>
(取締役会議長及び取締役会副議長) 第 20 条 取締役会の決議をもって、取締役の中から取締役会議長及び取締役会副議長を定める。	(取締役会議長) 第 20 条 取締役会の決議をもって、取締役の中から取締役会議長を定める。

3. 日程

- ・定款変更のための株主総会開催日 2025 年 6 月 24 日(火曜日)
- ・定款変更の効力発生日 2025 年 6 月 24 日(火曜日)

以上